

<運営推進会議における評価>

【事業所概要】

法人名	芙蓉会	事業所名	みぎわの里
所在地	(〒417-0001) 静岡県富士市今泉2196-1		

【事業所の特徴、特に力を入れている点】

- ・ご利用者の思いに寄り添い、個々の笑顔を引き出せるように支援していきます。
- ・医療が必要なご利用者を他機関・多職種が情報共有し、最期まで在宅で生活することを支援していきます。

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2016 年 12 月 9 日	従業者等自己評価 実施人数	(11) 人 ※管理者を含む
----------------	--------------------	------------------	------------------

【運営推進会議における評価の実施概要】

実施日	西暦 2017 年 2 月 24 日	出席人数(合計)	(15) 人 ※自事業所職員を含む
主席者(内訳)	<input type="checkbox"/> 自事業所職員(7 人) <input type="checkbox"/> 市町村職員(____ 人) <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター(1 人) <input type="checkbox"/> 地域住民の代表者(____ 人) <input type="checkbox"/> 利用者(____ 人) <input type="checkbox"/> 利用者の家族(3 人) <input type="checkbox"/> 知見を有する者(4 人) <input type="checkbox"/> その他(____ 人)		

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価	
Ⅰ. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	●各種マニュアルの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的にはマニュアルの整備をし改善を行った。 ・防災については訓練結果の評価にてフローチャートを見やすい位置に掲示した。 ・ターミナルケアマニュアルを追加し家族用・職員用の2部を作成した。 ・各個人の連絡先については一覧で見れるものを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策マニュアルはインフルエンザ、ノロウイルス、結核を追加した。 ・ターミナルケアマニュアルは、みぎわの里独自のものを作成した。 	
Ⅱ. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～22)	●具体的な情報共有による多職種連携したチームケアの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・申し送りノートの活用、利用者情報ファイル(介護・看護共有)作成、モニタリング、カンファレンスで各ご利用者の対応を検討、サービス提供している。 ・主治医との連携もできている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が連携し、ご利用者・職員の雰囲気の良い様子を家族に教えてくれた ・㊸は「よくできている」の評価を受ける。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 23～26)	●在宅生活が継続できるように地域医療機関との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・連携している医療機関が増えた。 ・医療機関ソーシャルワーカーや相談員、訪問看護師、外部薬剤師など、地域他職種との連携が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携している医療機関が10か所に加え、訪問看護指示書を頂いている。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 27～34)	●地域・近隣住民に向けた情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・地域みそ作りへの参加、かけこみ110番への登録、出前講座の開催、いきいきサロンへの参加、地域防災訓練への参加、民生委員の集まりへの参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロンでの感染対策講習を依頼して、その後もサロンを全員が欠席することなく参加されている。 ・㊸は「よくできている」の評価を受ける。 ・㊹は「おおよそできている」の評価を受ける。
Ⅲ. 結果評価 (評価項目 35～36)	●利用者・家族の思いや希望の沿うサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者、ご家族の希望に沿い、在宅でのケアをみぎわの里でも継続している。 ・通所・宿泊と臨機応変に受け入れ、訪問も柔軟に対応している。 ・看取りの状況時は随時、状態を説明する事ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者、ご家族の希望に沿うケアの継続、通所・宿泊の受け入れ、訪問の柔軟な対応をすることができた。 ・みぎわの里宿泊時の看取り支援は家族以上にしてくれた。 	

※「前回の改善計画」および「実施した具体的な取組」は事業所が記入し、「進捗評価」は自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■今回の「評価結果」および「改善計画」

項目	評価結果	改善計画	
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの確認を行い、感染対策にはインフルエンザ、ノロウイルス、結核を追加した。ターミナルケアマニュアルはみぎわの里独自のもの（家族用・職員用）を作成した。 ・防災は訓練結果の評価から、フローチャートを大きく見やすく壁に掲示した。各個人の連絡先は一覧で見れるファイルを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルについては毎年確認し、必要時には随時検討、改善を行う。 ・実施目標は外部評価に沿った内容にする。 ・安否コールの活用は訓練で100%の返信を目指す。 ・送迎時、外出時の連絡方法を検討していく。 	
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～22)	<ul style="list-style-type: none"> ・申し送りノートの活用、利用者情報ファイル（介護・看護共有）作成し、モニタリング、カンファレンスで各ご利用者の対応を検討しサービスを提供することができた。 ・訪問看護指示書にて主治医との連携ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者、ご家族を含む24時間アセスメントの情報把握できる方法を検討していく。 ・利用者情報ファイルを定期的に見直し、介護・看護の専門性を活かし、多職種連携してサービス提供していく。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 23～26)	<ul style="list-style-type: none"> ・連携している医療機関が10か所に増えた。 ・医療機関ソーシャルワーカーや相談員、訪問看護師、外部薬剤師など地域他職種との連携が増えている。 ・看護小規模多機能の知名度が広まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅生活が継続できるように、地域医療機関との連携を広め、強化していく。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 27～34)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域みそ作り、防災訓練へ参加することができた。 ・出前講座の開催、いきいきサロンでの感染対策の講習を実施した。 ・かけこみ110番への登録、民生委員会で看護小規模多機能のサービス内容の紹介をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事（防災訓練・夏祭り・文化祭等）・いきいきサロンへの参加を計画する。 ・定期的に民生委員定例会にて、啓発活動をしていく。
III. 結果評価 (評価項目 35～36)	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者、ご家族の希望に沿い、在宅でのケアをみぎわの里でも継続することができた。 ・通所、宿泊を臨機応変に受け入れ、訪問も柔軟に対応することができた。 ・看取り支援はご利用者の苦痛なく、ご家族に安心感を与えることができた。（ターミナルケアマニュアルを活用することができた） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者、ご家族の希望するサービスに柔軟に対応していく。 ・看取り支援はマニュアルを活用し、ご本人が苦痛なく、ご家族が安心感が得られるよう支援していく。 	

※自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 評価表 [事業所自己評価・運営推進会議における評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
I. 事業運営の評価 [適切な事業運営]							
(1) 理念等の明確化							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている		○				<p>◆①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」</p> <p>◆①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」</p> <p>◆独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</p>
2	サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している		○				<p>◆「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します</p> <p>◆独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
(2) 人材の育成							
① 専門技術の向上のための取組							
3	職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している		○				<ul style="list-style-type: none"> ◆「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します ◆すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」 ◆育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」
		[具体的な状況・取組内容] ・新人についてはプリセプタートレーニングを明確に行っている。 ・人事考課を継続的に行い、成果シートにより職員の目標に対し研修計画を組んでいる。また、各種認定資格受講の計画も組んでいる。					
4	法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している		○				<ul style="list-style-type: none"> ◆「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] ・研修プランに基づき、老施協の研修、法人内の研修、地域で行われている講座への参加、出前講座の実施を行っている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている	○					<p>◆「情報を共有する機会」の充足度を評価します</p> <p>◆例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます</p>
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <p>・定期的カンファレンス・月1勉強会で担当ご利用者の現状対応等、情報共有し、変化時等は申し送りノートを活用し情報共有されている。</p>					
(3) 組織体制の構築							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
6	運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている		○				<p>◆「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します</p>
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <p>・会議での助言・要望は勉強会などで随時話し合い、少しでも助言・要望に近づけるように努めている。</p> <p>・意見を頂き、改善できる内容については早急に行った。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている		○				<p>◆「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します</p> <p>◆例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます</p>
〔具体的な状況・取組内容〕							
<ul style="list-style-type: none"> ・希望休・有給などは、取ることができ、何かあれば相談できる環境である。 ・お互いに協力し助け合い良い雰囲気環境が出来ている。 							
(4) 情報提供・共有のための基盤整備							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
8	利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有され、又その対応策が介護・看護職の共有の下で検討され、両職種間での連携が行われている		○				<p>◆「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します</p> <p>◆「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します</p>
〔具体的な状況・取組内容〕							
<ul style="list-style-type: none"> ・情報はその都度申し送りノートで伝達し、朝礼などでも申し送り伝達されている。 ・職員間でも「ほう・れん・そう」が出来ており早い対応に努めている。 							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
(5) 安全管理の徹底							
① 各種の事故に対する安全管理							
9	サービス提供に係る利用者等 および職員の安全確保のため、 事業所においてその具体的な 対策が講じられている		○				<p>◆「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します</p> <p>対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます</p>
② 災害等の緊急時の体制の構築							
10	災害などの緊急時においても、 サービス提供が継続できるよう、 職員、利用者、関係機関の間で、 具体的な対応方針が共有されている			○		<p>・災害時、施設利用している時は安心であるメッセージを家族に伝えてほしい。</p> <p>・送迎時、外出している時の連絡方法を考えた方がいい。</p> <p>・契約時、災害時のマニュアルを説明した方がいい。</p>	<p>◆「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します</p> <p>◆例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
II サービス提供等の評価							
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供							
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成							
① 利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	在宅時、利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、24時間の暮らしに着目したアセスメントを行い、その情報共有と施設内での介護・看護職の視点で実施したアセスメントの共有がされている			○		・左記の意図がわからない。聞きにくいことは最初に聞いてしまってもいいのでは。	◆「家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します ◆「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
12	家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている		○				◆「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
13	利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている		○				<p>◆「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します</p> <p>◆「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます</p>
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
14	利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている		○				<p>◆「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します</p> <p>◆介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
15	サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映と目標達成など、情報を事業所内外を含む関係多職種と共有がされている		○				<ul style="list-style-type: none"> ◆「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します ◆「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
16	通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している		○				<ul style="list-style-type: none"> ◆「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します ◆訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
17	介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている	○					<p>◆「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します</p> <p>◆介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です</p>
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
18	看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている		○				<p>◆「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します</p> <p>◆このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
(4) 利用者等との情報及び意識の共有							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
19	サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○				◆「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] ・利用相談の段階で、説明し理解を得ている。 ・状態の変化等があり、支援内容の見直し等が必要な場合にも適宜補足説明を行い、理解を得ている。					
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
20	在宅での療養生活に係る計画の内容や生活の継続に向けて留意すべき点、及び利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族が行うケアの提供方法について、分かりやすく説明し、理解を得ている		○				◆「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] ・訪問看護計画書に基づいて、在宅での処置内容や状態変化等に対し、適宜説明を行い、在宅でご家族が対応できるよう支援している。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
21	重度化した場合や終末期における在宅生活の継続の可否や検討すべき状況を予め想定し、その対応方針など、利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービス内容の提供に反映するとともに相談・共有ができている		○				<p>◆「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します</p> <p>◆「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します</p>
22	終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している	○					<p>◆「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します</p> <p>◆「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
2. 多機関・多職種との連携							
(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
23	病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している		○				<p>◆「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します</p> <p>◆例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます</p>
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
24	すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができる			○			<p>◆「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します</p> <p>◆利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
25	地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている		○				◆「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] ・ 訪看指示書に沿って対応し、急変時には救急搬送している。 ・ 施設利用時については体制が構築されている。在宅時についてはご家族の意向を確認していく。 ・ 「地域の医療機関」が示す範囲がわかりにくい。					
(2) 多職種との連携体制の構築							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
26	運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている		○				◆「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します ◆そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」 ◆民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です
		[具体的な状況・取組内容] ・ 運営推進会議で情報提供、報告を行っている。 ・ インフォーマルサービスについては、より情報提供、提案に努めていく。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画							
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
27	運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が、迅速に行われている		○				◆「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」の2つの視点から、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] ・事業所内、会議出席者については、議事録を作成配布し閲覧はできている。 ・玄関ホールに議事録を掲示し、2ヶ月毎に更新している。					
28	サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けに（特定の集合住宅等に限定せず）積極的にサービスの提供と啓発活動が行われている	○				・いきいきサロンでの感染対策講習を頼み、助かった。他の地域でも利用してもよいのでは。	◆「積極的な啓発活動」について、評価する項目です ◆例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。 ◆利用者や職員の確保のみを目的とした活動等は除きます ◆「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] ・チラシを配り、啓発活動を行っている。 ・居宅や地域住民からの相談の受け付けを行っている。 ・いきいきサロンでの感染対策講習を行った。 ・地域の住民向け会議に参加し理解を広げる努力をしている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
29	看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している						<ul style="list-style-type: none"> ◆「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください ◆「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」 ◆「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
30	「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている		○				<ul style="list-style-type: none"> ◆「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ◆「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ◆「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
31	「人工呼吸器」を必要とする 要介護者を受け入れることが できる体制が整っており、積 極的に受け入れている		○				<ul style="list-style-type: none"> ◆「積極的な受け入れ」につ いて、充足度を評価してくだ さい ◆「受け入れることができる 体制」が整っていない場合 は、「全くできていない」 ◆「あまりできていない」～ 「よくできている」は、その 「積極性」の視点から、充足 度を評価します
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制はまだ整っていないが、人工呼吸器の一種 (CPAP：持続陽圧呼吸療法)は1名受け入れて いる。 					
32	「看取り支援」を必要とする 要介護者を受け入れることが できる体制が整っており、積 極的に受け入れている	○					<ul style="list-style-type: none"> ◆「積極的な受け入れ」につ いて、充足度を評価してくだ さい ◆「受け入れることができる 体制」が整っていない場合 は、「全くできていない」 ◆「あまりできていない」～ 「よくできている」は、その 「積極性」の視点から、充足 度を評価します
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談時、看取り支援まで含めた体制を説明してい る。職員は看取り支援の経験もあり他職種連携も出 来ている。 ・マニュアル(職員用・ご家族用)も作成し実際に 活用している。 ・偲びのカンファレンスを行い次への支援へ繋げて いる。 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりでき ていない	全くできて いない		
(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画							
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							
33	管理者および職員が、行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について理解している		○				<ul style="list-style-type: none"> ◆「内容等の理解」について、その充足度を評価します ◆地域包括ケアシステムの構築にあたっては、その中で各々が果たすべき役割を、明確に理解することが必要であるといえます ◆地域包括ケアシステムの構築方針や計画などが無い場合は、「全くできていない」
② 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
34	介護・看護の観点から、地域の関係者を含め家族等や近隣住民に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案など、又その介護力を引き出す具体的な取り組みが行われている			○			<ul style="list-style-type: none"> ◆「課題提起や改善策の提案等の取組」や「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のための取組」について、その充足度を評価します ◆今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必要となる保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提案していくなどの役割も期待されます

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
Ⅲ 結果評価				
① 計画目標の達成				
35	サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	1. ほぼ全ての利用者について、達成されている ②. 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない [具体的な状況・取組内容] ・達成されているが、介護保険を利用している以上、目標は継続していく。		◆「計画目標の達成」について、評価します
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
36	サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下での在宅療養生活の継続や看取りを希望した時の在宅での看取りに対する安心感が得られている	1. ほぼ全ての利用者について、達成されている ②. 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない [具体的な状況・取組内容] ・ご家族との細かな連絡、相談等により安心感を得られ、サービスの提供により在宅生活の継続が出来ている。		◆在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します